再評価結果（平成２３年度事業継続箇所）

担　当　課：道路局国道・防災課
担当課長名：三浦　真紀

事業名	一般国道３９号　北見（きたみ）道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 北海道開発局
起終点	自：北海道北見（きたみ）市北上（きたかみ） 至：北海道北見（きたみ）市端野町川向（たんのちょうかわむかい）			延長	１０．３km

事業概要

　一般国道３９号は、旭川市を起点とし、網走市に至る延長２２０ｋｍの幹線道路である。
このうち北見道路は、北見市街の交通混雑の緩和及び交通事故低減による道路交通の定時性、安全性の向上を目的に、市街地を迂回し、北見市北上から北見市端野町川向を結ぶ、延長約１０ｋｍの一般国道のバイパス事業である。

Ｈ９年度事業化	Ｈ－年度都市計画決定	Ｈ１３年度用地着手	Ｈ１６年度工事着手

全体事業費	約３９８億円	事業進捗率	７１％	供用済延長	０．０km
計画交通量	７，６００～８，５００台／日				

費用対効果分析結果	Ｂ／Ｃ (事業全体)　１．０ (残事業)　３．３	総費用　(残事業)/(事業全体) １３４/４２５億円 事　業　費：105/396億円 維持管理費：　29/ 29億円	総便益　(残事業)/(事業全体) ４４２/４４２億円 走行時間短縮便益：332/332億円 走行経費減少便益：　70/ 70億円 交通事故減少便益：　40/ 40億円	基準年 平成２２年

感度分析の結果　　残事業について感度分析を実施

交通量変動　：B/C=３．６（交 通 量+10%）　B/C=３．０（交 通 量-10%）
事業費変動　：B/C=３．１（事 業 費+10%）　B/C=３．６（事 業 費-10%）
事業期間変動：B/C=３．３（事業期間+20%）　B/C=３．３（事業期間-20%）

事業の効果等

定性的な効果

①交通混雑の緩和
・北見市街へ流入する通過交通の分散が図られ、交通混雑の緩和が期待される。

②交通事故の低減
・北見道路を利用した場合、通過する信号交差点数が大幅に減り、市街地通過交通の走行性向上が期待される。

③農水産品の流通利便性向上
・端野町に一時貯蔵されたてんさいを北見製糖所へ搬送する際への流通機能や業務効率化が期待される。また、網走市で水揚げされた水産品の流通の利便性向上が期待される。

④工業製品の流通利便性向上
・精密機械製品を取り扱っている北見工業団地から女満別空港までの輸送支援が見込まれる。

⑤日常活動中心都市へのアクセス向上
・オホーツク圏域管内の最大都市である北見市へのアクセス向上が見込まれる。

⑥周遊観光の利便性向上
・オホーツク観光の利便性向上、アクセス向上が期待される。

⑦空港へのアクセス向上
・オホーツク圏域だけでなく十勝・釧路圏からも女満別空港へのアクセス向上が見込まれる。

⑧CO_2排出量の削減
・当該道路の整備により自動車からのCO_2排出量が削減される。

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等：

　網走市をはじめとする３市１４町１村の首長等で構成されるオホーツク圏活性化期成会等により早期整備の要望を受けている。

知事の意見：

北見市街地を迂回しバイパス機能を有する北見道路は、北海道横断自動車道陸別・北見間と一体となることにより、オホーツク圏と十勝圏との交流・連携強化や、地域の観光・経済の活性化、さらには救急医療などに寄与することから、当該事業の継続については異議はない。

なお、事業の実施にあたっては、平成11年10月7日付け環政第551号「一般国道３９号北見バイパス（北見市から端野町）に係る環境影響評価準備書について」の知事意見を遵守するなど環境に配慮すること。また、徹底したコスト縮減により総事業費の圧縮を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期供用を図ること。

事業評価監視委員会の意見

当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断するが、今後は以下に留意されたい。

・公共交通機関へのアクセス向上等の効果について、可能なものは評価するよう努めること。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

平成１７年度に一般国道３９号美幌バイパスが供用（延長７．９km）
平成１５年度に北海道横断自動車道（網走線）の足寄IC～北見IC間が新直轄区間として事業化。
平成２１年度末までに旭川紋別自動車道の約８０．５ｋｍが供用を開始。
平成１７年度に知床が世界自然遺産に登録。
平成１７年度に北見市、端野町、留辺蘂町、常呂町が合併し北見市が誕生。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成１６年度に工事着手して、用地進捗率９４％、事業進捗率７１％となっている。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

平成２４年度 全線（暫定２車線）供用予定。

施設の構造や工法の変更等

建設副産物（すき取り物、伐根物等）の有効活用や橋梁形式の見直しによりコストの縮減を図っている。

対応方針	事業継続

対応方針決定の理由

事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。

事業概要図

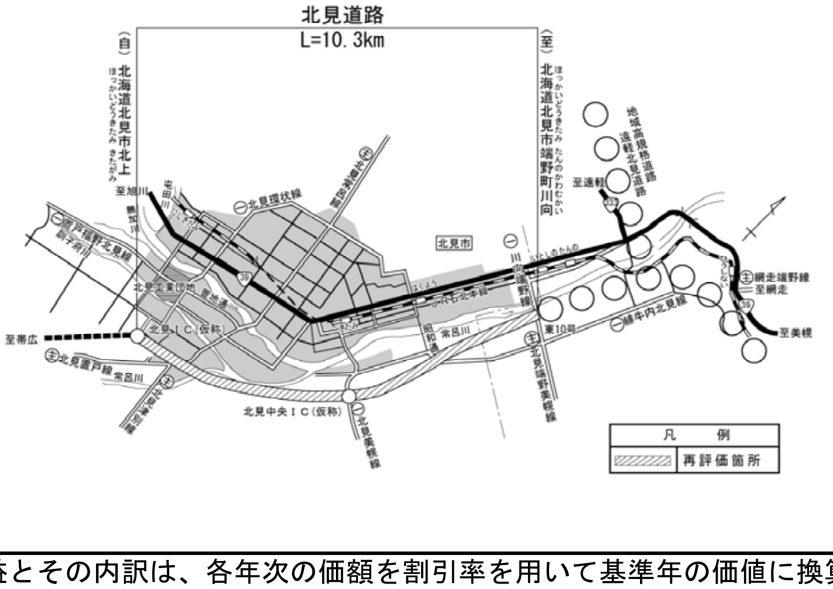

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。